

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

雲仙市消費生活センターからの情報です。

配信日 平成24年1月5日

市職員を装う電話勧誘販売にご注意！

11月下旬から12月下旬にかけて雲仙市役所の福祉課に80代3名から「市役所で健康調査をして、健康食品を勧めるのか」との情報提供があった。

相談内容

先日自宅に電話があり「雲仙市ですが、健康調査をしています。」と行政職員を思わせるように名乗り、通院している病院、持病、薬、体調などを聞かれ、その後、健康食品のサプリメントを勧められた。種類は“黒にんにく”で後日サプリメントのサンプルが送られてくるとのことだった。購入はしなかった。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 通常、市役所など公的機関が、電話で健康食品を勧める事はありません。
- 2 勧誘してくる業者の業者名・連絡先等を確認しましょう。
- 3 もしサンプルなど迷惑な郵便物等が届けられた場合、受け取りを拒絶することができます。ただし郵便物の場合は、開封後は受け取りを拒絶することはできませんのでご注意ください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。

おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)…午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
	他各市町相談窓口

